

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

政策分野・重点プロジェクト・事業名	担当課	予算額 (千円)	決算見 込額 (千円)	事業概要	実施状況・課題等	1次評価	有識者会議・庁内プロジェクトチーム 意見	最終評価	
政策分野1 若者の定住促進政策		基本目標: ①総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合 実績値:72.3%(H22) 目標値:67.1%(H32) ②合計特殊出生率 実績値:1.34(H22) 目標値:現状より増加(H32)							
1-1 若者の就業・起業創造プロジェクト		KPI: ①認定農業者数 実績値:532人(H26) 目標値:620人(H32) ②市の創業支援施策を利用した創業者数 実績値:- (H22) 目標値:10人(H32)							
1 青年就農給付金事業	農林水産課	66,950	62,450	新規就農者確保対策として、農業経営開始直後は経営が不安定で生活も苦しいことから、新規参入者及び新規参入者と同等の経営リスクを負う者が青年等就農計画の認定を受けた者を対象に就農後の5年間、年間最大150万円を給付する。	就農者が給付金終了後も定着し、順調に経営発展をするためには農業技術や経営知識の向上が必要であり、そのためには今後も県や農協等の関係機関と連携したサポートが求められるため、平成29年度からの農業次世代人材投資事業では、「技術・経営」、「資金」、「農地」に関するサポート体制を構築し、個々の営農を支援することが義務付けられた。当市における青年就農給付金事業利用者を含めた新規就農者数は管内他市町村に比べて多く、定着率も高い状況である。また、給付金受給者の成果についても農業委員会だより等で情報発信している。 ・給付対象者数:41人 ・受給者農業定着率:96%	継続	【庁内プロジェクトチーム】 新規就農者が同世代の農業者とつながることができるサポート体制の構築や、新規就農情報の見える化として、給付金受給者の意気込みや活動成果等について、ホームページ等で情報発信することにより、新規就農者のみならず、これから始めようとしている人への心強いサポートになるのではないかと。	継続 農業次世代人材投資事業の要綱に従い、経営発展に向けて積極的に取り組む新規就農者をサポートする体制を構築し、事業を継続していくことで高い営農定着率を維持する。投資資金受給者の成果についても農業委員会だより等で情報発信を継続する。また、新規就農者向けの研修会を開催し、農業経営に関する知識等を習得させるとともに、交流の場としても活用する。	
2 産学官連携による農業の六次産業化モデル事業	農林水産課	930	930	五所川原農林高校を中心に、西北地区の農業生産者、企業、商工会議所、教育機関、行政機関等の協働により、農作物の高付加価値化、低コスト効率生産を目指し、その研究成果を農業者に提供することにより、6次産業化の推進を図る。	りんご等地域農産物の生産・加工研究・販売実験等を実施し、地元農産物を使った商品開発、新技術の普及をはじめ、五所川原農林高校のGlobalGAP認証取得につながるなど、一定の効果はあったものの、当該技術・開発商品の周知方法が課題となっている。	事業終了	【庁内プロジェクトチーム】 本事業が終了となったとはいえ、これまでの活動で生まれた多くの成果を生かしながら、今後も様々な場面で技術普及・商品周知等を行い、6次産業化の推進につなげていく必要がある。	事業終了 6次産業化を推進することで、農山漁村における雇用の確保と所得向上が図られることから、事業終了後も6次産業化推進協議会メンバーやJA等と連携を図りながら複合経営・六次産業化支援事業を活用し、農作物の高付加価値化、低コスト効率生産ができる農業経営体を育成する。	
3 新・地域再生マネージャー事業 (五所川原農林高校と地域事業法人ACTを核とした就農就労型6次化事業)	農林水産課	6,208	6,061	地域特産品生産加工クラブの拡充、固定販路としての消費者クラブの拡充、海外輸出実施体制の構築、顧客フォローアップ研修を受講した五所川原農林高校生の実際の就農就労(雇用創出+若者定住)への誘導、独自ブランド認証制度の具体的実践等、専門知識を有する外部人材の指導のもと、販売戦略等を研究し実施していく。	地域事業者のクラブ化、対面販売及び通販サイトによる顧客開拓等を行い、「株式会社アグリコミュニケーションズ津軽」の設立に至っている。	事業終了	【庁内プロジェクトチーム】 株式会社アグリコミュニケーションズ津軽の設立等を経て、事業終了となっているが、本事業による成果をしっかりと評価し、今後の6次産業化の推進に結び付けていく必要がある。	事業終了 株式会社アグリコミュニケーションズ津軽と生産農家との、機能性植物(赤～いりんご・マカ・毛豆・キクイモ等)の契約栽培により、機能性植物の安定供給と農業所得向上を図るため、複合経営・六次産業化支援事業の活用を促し、高付加価値作物による複合経営体を育成する。	
4 複合経営・六次産業化支援事業 (農業振興補助金)	農林水産課	6,000	1,298	農業者の所得向上、ひいては主食用米の価格安定対策として、市内の農家が稲作単一経営から脱却し、稲作+野菜等の複合経営に取り組むことを推進し、また、生産・加工・直売を自ら行う6次産業化を推進するため、複合経営・六次産業化に取り組む農家に対し、最大20万円の補助金を交付する。	マカ・にんにくといった新規作物の導入の契機となるとともに、自家製米粉を用いたパン屋開業に向けた研修に補助した。事業の周知や水稲単一経営からの脱却の重要性の啓発に課題が残っており、引き続き広報、市ホームページ及びローカルFM局を活用したPRが必要と考える。 ・複合経営:6件 ・六次産業化:1件	継続	【庁内プロジェクトチーム】 事業番号2,3の事業が終了となることから、それらの成果をしっかりと活用するとともに、補助金の交付だけでなく、事業を進める上で農業者と加工・販売等に携わる者とを結びつけるような工夫を行うことも必要ではないかと。また、事業の周知方法として、補助金を活用した農業者の実施内容や成果、感想等を広報等の各種媒体で発信することも考えられる。	継続 当市の複合経営は、水稲と野菜又は水稲と果樹による営農類型が一般的であり、この野菜及び果樹生産者と加工・販売者とのマッチングリストを作成できないか検討する。事業の周知については、農業委員会だよりにより本事業で六次産業に取り組んだ事例を掲載した実績があり、複合経営についても同様の記事の掲載を検討するなど、事業の情報発信に努める。	
5 創業等支援事業	商工労政課	861	849	市と創業支援関係機関が連携して伴走型の創業支援を実施することで、地域における創業を促進させ、地域の活性化、雇用の確保を目指す。 ・創業相談ルームにおける創業・起業に関する無料相談(立俣武多の館) ・創業セミナーの実施(経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野・受講者負担無し)	今後は、更なる事業PRのため、実際の創業者のエピソード等について市及び関係機関の広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの配布などを行い、創業支援制度の利用者増加を目指す。 ・創業相談ルーム利用者数:19名(うち創業実現5名) ・創業セミナー(全6回):10名参加(うち平成28年度創業実現者2名、平成29年4月創業実現1名)	拡充	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	拡充 1次評価のとおり	

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

6	創業支援利子補給金事業 (商工振興補助金)	商工労政課	1,000	0	多くの創業の実現と創業後の経営の安定を確かなものにし、雇用の確保を促進するため、市内において、新たに創業し日本政策金融公庫から創業融資を受けた創業者に対し、第1回から第12回までの利子を全額補給する。	平成28年度から実施しているが、対象者が利子補給を申請するのは、12回目の利子を支払いした後になるため、平成28年度の実績は0件。なお、県内他市において同様の事業を実施しているのは八戸市のみ。 ・創業融資実数: 8件(日本政策金融公庫聞き取り)	継続	新たな創業を支援するとともに、経営の安定化を図ることは重要であり、本事業は青森県特別保証融資制度で対応していない日本政策金融公庫の創業融資を活用する者を支援するため、継続実施する。また、対象者に対する事業の周知については、日本政策金融公庫と密に連携を図る。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに	
7	U・I・Jターン等若者就職奨励金事業	商工労政課	2,000	1,027	青森県内の中小企業等に正規雇用された、もしくは新たに起業したU・I・Jターン者の市内への定住を奨励するため、県外で1年以上住所を有した後市内に転入し、転入の前6ヶ月以内に青森県内の中小企業等に正規雇用、もしくは新たに起業した40歳以下の者に奨励金(20万円)を支給する。	平成28年度は採択には至らない相談者が5人で、大半が「期間の定めなし」の要件を満たせない方だった。また、採択された方の中にも、当初は期間の定めがあり(試用期間など)、その後、期間の定めなしに変更になる場合があり、書類確認や内容について正確に把握することが必要である。 ・採択件数: 5件(転入者13名)	継続	移住者が当市で住み続けるには就業が不可欠であり、子育て世帯に対する家賃助成や創業支援事業など他の移住定住支援施策と一体的に推進していく。また、広報活動は首都圏などで実施される各種イベントなどでも積極的にPRすることが必要である。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに	
8	空き店舗対策家賃補助金	商工労政課	2,297	2,297	中心商店街等にある空き店舗を利用して営業を開始する事業主に対し、賃借料の1月分の1/2、又は3万円のいずれか低い額を連続する24ヶ月分補助することで、開業率の向上を目指し、活力と魅力ある商店街づくりを促進する。	創業相談ルームの活用等により、目標3件に対して4件の実績につながった。また、開業後も廃業しないようフォローに努めた。平成29年度からは、対象地域を拡充し、金木地区の朝日山と市浦地区の相内も対象地域にした。	継続	商店街の空洞化が進行する中で、空き店舗の減少に向けた取組として創業支援を行うことは重要であり、創業支援事業等と一体的に実施していく。また、雇用の創出対策として、事業の実施にあたり雇用を伴う者については、補助金の上限を引き上げるなど検討の余地も考えられる。	【庁内プロジェクトチーム】 現在、市ホームページで公開している事業活用者一覧について、新たに各店舗ホームページへのリンクを作成することで、事業の利用イメージを高め、利用者の増加につながることを期待できるのではないかと。	継続	商店街の空洞化が進行する中で、空き店舗の減少に向けた取組として創業支援を行うことは重要であり、創業支援事業等と一体的に実施していく。また、当市のホームページで公開している事業活用者一覧から各事業者のホームページへのリンクを作成し、各事業をPRすることで利用者の増加につなげる。	
9	空き工場等賃借料補助事業	商工労政課	2,400	0	当市への企業立地や起業家の育成及び雇用機会の確保を推進するため、市内の空き工場等を活用して、2人以上を正規雇用し継続的に事業を行うおとす者に対し、空き工場等の月額賃料の1/2又は10万円のいずれか低い額を24ヶ月補助する。	平成28年度の実績は0件であったが、相談件数は数件あり、そのうちの1件が平成29年4月に採択となった。2人以上の雇用が必須となっているため、申請までには至らないケースもあるが、関係機関と連携しながら事業のPRをすることで、平成29年度は3件の新規企業立地を目指す。	継続	企業立地の促進や市内空き工場等の活用に資する取組として有効であると考えられるため継続実施する。今後は、事業のPR活動や空き工場等の情報収集を積極的に行い、問合せがあった企業に対して詳細な情報を提供する。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに	
<p>1-2 快適居住環境整備プロジェクト</p> <p>KPI: ①雪対策の推進に対する市民の満足度 実績値: 2.20(H27) 目標値: 2.50(H31) ②移住・定住促進施策に対する市民の満足度 実績値: 2.40(H27) 目標値: 2.50(H31)</p>												
10	子育て世帯移住促進事業	企画課	4,884	2,408	移住・定住促進施策として、市外在住の中学生以下の子どもを扶養する子育て世帯が当市に移住してきた際に、アパートや貸家の家賃補助を行う。(月額上限2万円、最大24ヶ月間)	圏域外からの移住者を増加させるため、移住支援サイト等を積極的に活用し、総合的な広報強化に努めることが必要である。また、補助制度の存在が移住者にとって誘引効果となっているか検証する必要がある。 ・本事業を活用した移住者数: 13世帯(41人)	継続	今後も次代の担い手となる子育て世帯等の移住を促進するため、移住支援サイト等において、住まいの支援として家賃助成、新築住宅購入助成、空き家バンク、空き家リフォーム助成の一体的な情報発信を行いつつ、五所川原市への移住者の増加を図る。	【庁内プロジェクトチーム】 事業の対象となる範囲について、扶養している子の条件を高校生までに拡大することも考えられるのではないかと。	継続	今後も次代の担い手となる子育て世帯等の移住を促進するため、移住支援サイト等において、住まいの支援として家賃助成、新築住宅購入助成、空き家バンク、空き家リフォーム助成の一体的な情報発信を行いつつ、五所川原市への移住者の増加を図る。	
11	移住子育て世帯等マイホーム新築応援事業	企画課	15,000	9,418	移住・定住促進施策として、市外在住の中学生以下の子どもを扶養する子育て世帯又は夫婦のいずれもが40歳以下である若年夫婦世帯が当市に移住してきた際に、新築住宅の取得補助を行う。(補助対象経費の5%、上限100万円)	圏域外からの移住者を増加させるため、移住支援サイト等を積極的に活用し、総合的な広報強化に努めることが必要である。また、補助制度の存在が移住者にとって誘引効果となっているか検証する必要がある。 ・本事業を活用した移住者数: 10世帯(34人)	継続	今後も次代の担い手となる子育て世帯等の移住を促進するため、移住支援サイト等において、住まいの支援として家賃助成、新築住宅購入助成、空き家バンク、空き家リフォーム助成の一体的な情報発信を行いつつ、五所川原市への移住者の増加を図る。	【庁内プロジェクトチーム】 事業の対象となる範囲について、扶養している子の条件を高校生までに拡大することも考えられるのではないかと。	継続	今後も次代の担い手となる子育て世帯等の移住を促進するため、移住支援サイト等において、住まいの支援として家賃助成、新築住宅購入助成、空き家バンク、空き家リフォーム助成の一体的な情報発信を行いつつ、五所川原市への移住者の増加を図る。	
12	ごしょぐらし移住動画制作事業	企画課	10,000	10,000	移住希望者が移住後の生活を具体的にイメージできる動画とパンフレットを制作することにより、移住候補地としてのPRを図るとともに、今後移住促進活動を行うためのツールを整える。	平成29年3月からyoutubeで動画公開を行ったほか、事前周知活動としてFacebookによる情報発信を行い、動画公開時には首都圏在住者向けに特化した広告掲出を行った。パンフレットは、首都圏の移住相談コーナーへの設置を行った。首都圏の移住相談窓口で、「五所川原市の情報を知りたい」という相談が増えた。 ・動画再生数: 14,882回(youtube)	事業終了	動画制作事業としては終了となるが、今後も本事業によって作成した動画、パンフレットを活用しながら、移住者の受入体制強化を行っていく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	事業終了	1次評価のとおりに	

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

13	地域公共交通活性化事業	都市計画課	10,000	6,609	公共交通の利用者が減少傾向にある中で、将来にわたって持続性と利便性を確保し、地域社会の維持や、地域力の向上に寄与する公共交通を目指すため、市内の多様な交通資源を活用し、まちづくりの視点と一体になった面的なネットワークの構築を行う。	地域公共交通活性化法に基づき、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする五所川原市地域公共交通網形成計画を策定した。同計画に基づき、利便性向上、利用目的、効率性の視点から地域別・路線別の交通の検討を行いながら、具体的な見直しを進める。	継続	五所川原市地域公共交通網形成計画策定時の分析結果に基づき、事業者を交え、路線の再編案、時刻表の設定、料金体系の見直しを計画完了年度である6年後の平成34年度までに順次行っていく。また、地域の交通資源を幅広く考え、見直しを行うことから、市民、バス事業者のみならず、教育委員会、鉄道事業者、タクシー事業者など多くの関係者と調整しながら、将来の都市構想の中での交通の役割を踏まえながら推進していく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
14	住宅リフォーム助成事業	建築住宅課	20,020	19,385	地域経済の活性化と市民の住環境の向上に向けて、市民が市内の施行業者を利用して自己所有の住宅の修繕や増改築を行う場合に、その経費の一部を助成する。(補助対象経費の20%以内、上限20万円)	リフォームの内容としては、屋根・外壁の塗装が大半を占めている。当市の事業は、他の多くの自治体で実施している類似事業(木造耐震診断・木造耐震改修・バリアフリー・省エネ・防災・環境対策に対して助成)と比較すると、要件・提出書類等が比較的簡単であるため、応募者が多く抽選を行っている状況。 ・交付件数:113件	見直し	平成23年度から継続して行っており、平成28年度の時点で助成総数799件、助成金総額132,050千円、工事経費総額約1,123,379千円で、事業目的の地域経済の活性化、住環境の整備については十分な効果があった。また、徐々にではあるが申請件数も減ってきていること、公平性の面からリフォーム資金が工面できない低所得者のことを勘案し、今後は市街地の景観を損なう空き店舗対策や老朽化している道路・公共物の整備・補修等の環境整備に移行してもよいのではと考える。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	見直し	1次評価のとおり	
1-3 子育て・子育て全力応援プロジェクト KPI: ①子育て支援の充実に対する市民の満足度 実績値:2.40(H27) 目標値:2.70(H31)												
15	乳幼児医療費給付事業	国保年金課	55,180	54,347	当市に住所を有する0歳～6歳までの乳幼児が医療給付を受けた場合、その負担すべき費用の一部を保護者に給付することで、乳幼児の保健及び出生育児環境の向上並びに若者世代の定住率の向上を目的とする。(所得制限有り)	他自治体では給付対象の拡大を行っている。県内10市中8市が中学生までを給付対象としているが、財源の安定的確保が課題である。 ・対象給付者数:1,356人	継続	県内他市町村では対象範囲の拡大を行っているところも多いが、恒久的な財源が必要であることから、現状の内容で継続していくのが妥当である。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
16	子宝祝金支給事業	健康推進課	7,500	5,100	次代を担う子どもの出産を祝い、健やかな子どもの育成を図り、人口の増加に寄与することを目的に、第3子以降の出産に祝い金(10万円)を支給する。	県内10市の中で同様の事業に取り組んでいるのは平川市と当市のみである。取り組んでいる自治体の中には、当市よりも多額の祝い金を支給している例もある。 支給件数:51件 出生数:335人	継続	本市の出生数平成25年348人、平成26年330人、平成27年325人と、少子化傾向にあり、少子化に対する継続的な支援が必要である。また第三子以降の出生数に関しては平成26年度53人、平成27年度54人、平成28年度51人と横ばいで本事業の成果は評価できる。子育て世代の出産の意識を高めるためにも、本事業継続の必要がある。	【庁内プロジェクトチーム】 祝金が第3子を持つことへのインセンティブとなるのか調査が必要である。なるのであれば、第2子から、又は出生時だけでなく節目での支給など拡充も検討するべきであり、なると言えないのであれば、他の子育て支援策に見直すべきと考えられる。	継続	少子化が進む中で、第3子以降の出生数が横ばい状態になっていることから、一定の効果があると評価できるため、本事業は継続実施する。本事業の効果検証については、子育て世代の出産意識を高め、出生率の向上を図るには、1つの事業でその効果を測れるようなものではないため、今後も結婚から出産・子育てまで切れ目のない支援策を関係部署と連携しながら検討する。	
17	妊婦健康診査事業	健康推進課	44,126	33,735	妊婦健康診査を医療機関に委託実施することにより、妊婦の保健管理の一層の向上を図る。妊婦委託健康診査票を単胎の場合は14回と検査7回計21回分、多胎の場合は21回分と検査7回計28回分発行している。(それを越えた回数については自己負担となる。)	公費助成回数は、全国、全ての市町村で14回以上実施している。	継続	母子保健法に基づく健康診査であり、今後も公費負担で健診が受けられるよう継続実施する。妊娠届出時には、妊婦健康診査の重要性を啓発し、又届出が遅れたものについては、事由及び状況を把握するとともに保健指導及び適切な支援をしていく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
18	特別教育・保育事業	家庭福祉課	82,783	77,326	教育・保育施設やNPO法人が実施する一時預かり事業、延長保育、保育所地域活動、障害児保育、ふれあい保育、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業(病後児対応型)に対し、実績に応じて補助する。	「五所川原市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた、子育て家庭等を支援する事業を展開する。今後の課題としては、新規に実施した事業の周知や、各事業がより利用しやすいよう実施施設と情報共有、連携を図っていく。 ・平成28年度新規:病児保育事業(病後児対応型) ・平成29年度新規:子育て短期支援事業、利用者支援事業	継続	「五所川原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援法に則った子ども・子育て支援事業及び市独自の地域活動事業や障害児保育事業を実施しており、平成29年度をもって当市が同計画に実施すべき事業は、全て事業を開始した。平成29年度は、計画の中間年にあたり見直しを検討していくことから、当市においても事業を継続していく上で、個々の事業の実施状況や利用状況に照らし、見直しを行っていく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
19	ファミリー・サポート・センター事業	家庭福祉課	3,334	2,975	児童の預かりの援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、地域における子育てに関する多様なニーズへ対応することで、地域での子育て支援機能を充実させる。平成28年度から非課税世帯やひとり親世帯等向けに利用料助成事業を実施し、利用者の経済的負担の軽減を図っている。	会員の依頼内容は、保育所や学童保育の後の送迎や子どもの病気時の援助が多くなっており、会員数が減少しているにもかかわらず依頼件数は減っていない。一方で、提供会員の就労や高齢化も進んでいることから、特に提供会員の増員が求められている。 依頼会員:360人、提供会員:158人、両方会員:24人 相互援助活動件数:1,863件	継続	子育ての負担を軽減し相互援助のための事業であり、核家族化等を背景としたニーズがある限り継続実施する。定住自立圏形成協定に基づき、事業の対象を広域化し、圏域内で安心して子育てできる環境づくりを図る。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

20	学校建築物大規模改修事業	教育総務課	119,117	118,875	児童生徒、教職員の安全・安心の確保、建築物の長期維持活用を図るため、建築後20年以上を経過した学校建築物の現状把握に努め、その緊急性に応じて国庫補助等を活用しながら計画的に大規模改修を実施し、教育環境の整備に努める。	平成24年度：市浦中学校、五所川原第四中学校 平成25年度：五所川原第三中学校 平成26年度：金木中学校 平成27年度、28年度：栄小中学校	継続	今後も国庫補助金の動向を見極めながら、学校教育の円滑な実施や児童の安全・安心の確保に向け、計画的・継続的な学校施設の大規模改修を進める。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
21	ICT教育環境整備事業	教育総務課	7,376	7,370	ICT教育の本格導入による「分かりやすく学力が定着する教育」を目指し、市内小中学校各1校(東峰小、五二中)をモデル校に無線LAN環境及びICT機器(電子黒板やタブレット等)の整備並びにICT支援員による授業サポートを行い、その効果検証を行う。モデル校での検証結果を踏まえ、全小中学校へのICT機器の整備を進める。	モデル校において、ICT機器の整備及び普通教室、職員室、コンピュータ室、理科室に無線LAN環境整備、ICT支援員による授業サポートを行い、ICT教育をいつでも利用できる環境づくりを行った。 平成29年度以降は、モデル校の先生方の意見要望等を取り入れ、当市に適したICT教育環境の整備に努める。	継続	平成32年度までにICT教育環境を整備する必要がある。当市における最適なICT環境を精査する必要性から、モデル校での実証調査を継続実施する。今後は、モデル校での実証調査を継続して、平成32年度に市内小中学校へ一定の割合でICT機器を導入するほか、無線LAN環境の整備を行う。	【有識者会議】 今後も情報セキュリティ教育を含めたICT教育の本格展開に向けた取組を強化し、ICT時代に対応できる人材づくりに努める必要がある。 【庁内プロジェクトチーム】 本事業の目的は、ICT機器の整備ではなく、分かりやすく学力が定着する教育を実現することであることから、学力に関する指標を取り入れ、どんな授業を行うのか検討する必要がある。	継続	ICT環境整備は目的ではなく、整備したICT機器を積極的に授業に取り入れ、これからの情報社会に適応した人材を育成することを目的に、事業を継続実施する。 また、ICTを活用した授業数を指標として取り入れ、分かりやすく学力が定着する教育を実現するため、各種研修や情報共有などを積極的に行っていく。	
22	学校給食センター建設事業	学校給食センター	300,764	236,398	現在の学校給食衛生管理基準に基づく新たな学校給食センターを整備し、より安心安全な学校給食を提供することができる環境を整える。	県内10市のうち9市で給食センター方式による給食を実施しているが、この9市が運営している18センターの中では当市のセンターが最も古く、衛生管理をはじめとする様々な面での課題があった。	事業終了	安心・安全な学校給食を提供するための「学校給食センター建設事業」は平成28年度で事業完了となるが、今後は安心・安全な学校給食の提供をすることにより、児童・生徒及び保護者、併せて地域住民からより信頼される学校給食センターとして稼働していく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	事業終了	1次評価のとおり	
<p>1-4 まちへの愛着と誇りづくりプロジェクト</p> <p>KPI: ①積極的なコミュニティ活動に対する市民の満足度 実績値:2.94(H27) 目標値:3.00(H31) ②住民協働によるまちづくりに対する市民の満足度 実績値:2.83(H27) 目標値:3.00(H31) ③広報広聴活動の推進に対する市民の満足度 実績値:2.80(H27) 目標値:3.00(H31)</p>												
23	ふるさと回帰同窓会支援事業	企画課	603	240	県外在住者のふるさと回帰のきっかけを創出し、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、五所川原圏域の学校等を卒業した者で、平成28年度中に25歳から40歳に達する者が10名以上出席し(うち県外在住者が3名以上)、開催される同窓会に対し、2万円を上限に補助する。	本事業を活用した同窓会参加者数は319名であり、そのうち80名が県外在住者であった。同窓会開催時に、移住支援制度の周知を行っているため、県外在住者への移住情報の周知が図られ、また、実績報告時には、住所等の提供を条件としており、移住支援事業における情報発信先として活用している。	継続	圏域2市4町へのふるさと回帰のきっかけづくりと当市における経済効果を期待し継続実施する。また、アンケート結果によると「故郷に帰りたいという意思はあるが、働きたい職種がない」といった仕事面の理由が多く、受入体制の強化とあわせて検討していく必要がある。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
24	市民討議会開催費補助金	企画課	400	400	市と(公社)五所川原青年会議所が協働で市民討議会を開催する。無作為抽出した市民のうち、参加を希望した30人ほどを選出し、幅広い世代や様々な立場、状況にある市民が共通のテーマについて意見交換を行い、行政への関心を高め、住民の行政への参画意識の向上につなげる。	他自治体においても市民討議会が実施されているが、話し合った成果を市民自らが事業化する事例は少なく、当市では青年会議所や市民討議会参加者等の有志によって事業化されている。 平成28年度は、「世代間交流」をテーマとし、参加者が討議しやすいテーマ設定や、話しやすい環境づくりに努めることで、参加者の満足度向上につながった。	継続	市民討議会は地域課題を自ら考え、そして実際に事業化までつなげるという点で他市町村の類似事例に比べ先進的な取組となっている。引き続き、参加者の満足度を高められるよう、討議しやすいテーマ、環境づくりに向けて関係機関等との連携を図りながら、まちづくりへの市民参加を促進し、多様な意見を市政に反映させていく。	【庁内プロジェクトチーム】 市民が参加しやすいよう、また、議論をしっかりと深めることができるよう、段階ごとの開催や、複数回での開催にするなど、討議会の内容、方法については検討の余地があると考えられる。	継続	市民討議会は地域課題を自ら考え、そして実際に事業化までつなげるという点で他市町村の類似事例に比べ先進的な取組となっている。引き続き、参加者の満足度を高め、議論をしっかりと深めることができるよう、開催方法の工夫や討議しやすいテーマ、環境づくりに向けて関係機関等との連携を図りながら、まちづくりへの市民参加を促進し、多様な意見を市政に反映させていく。	
25	市民提案型事業	企画課	6,600	3,630	市民団体等が地域の活性化や課題解決に向けて自主的・自発的に取り組む公益的活動に対して、補助金を交付する。 はじめの一歩型:補助率4/5、補助限度額50万円 テーマ設定型:補助率2/3、補助限度額100万円	平成28年度よりはじめの一歩型の内容を充実させるとともに、新たにテーマ設定型を設け、人口減少対策など喫緊の行政課題に対応した取組を支援することとしている。また、申請募集時期には制度説明会を開催し、申請意向がある団体のサポートに努めている。 ・補助金交付件数:6件	継続	市民団体等が本制度を活用し、市内においてさまざまな催しが実施されるなど、新たな賑わいづくりの一助となっている。今後の方向性としては、公益的な市民活動を支援する取組として継続実施していくとともに、市民参加のまちづくりの芽であるはじめの一歩型の申請件数の増加を図るため、引き続き市民向けに制度の普及啓発を行っていく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	

政策分野・重点プロジェクト・事業名	担当課	予算額 (千円)	決算見 込額 (千円)	事業概要	実施状況・課題等	1次評価	有識者会議・庁内プロジェクトチーム 意見	最終評価			
政策分野2 交流倍増政策		基本目標: ①昼夜間人口比率 実績値:102.1(H22) 目標値:103.0(H32)									
2-1 観光誘客・おもてなしプロジェクト		KPI: ①観光客入込数 実績値:607千人(H25) 目標値:621千人(H32) ②観光振興による活性化に対する市民の満足度 実績値:2.66(H27) 目標値:2.82(H31)									
1	北海道新幹線開業効果促進事業	観光物産課	12,564	12,473	当市及び当圏域への誘客促進による交流人口の拡大、観光消費額増大による地域活性化を図るため、津軽地域の他自治体と連携し、立佞武多、津軽三味線といった観光資源を活用して集客力の高いイベントへ出展するほか、北海道新幹線沿線の道南地域、仙台地域の地方紙への広告掲載など、誘客につながる観光PRを行う。	H26:函館市金森倉庫、JR函館駅 H27:はこだてグルメサーカス、international Travel Fair2015(大阪) H28:はこだてグルメサーカス、目黒雅叙園「和のあかり展」 ・観光客入込数:2,304千人	継続	観光プロモーションビデオ制作、サイクルツーリズムの推進などの取組によって、情報発信、誘客促進につながる新たな観光PRのツールは揃いつつあるが、基本的な観光情報発信力には未だ課題があるため、客観的なデータや費用対効果も検証しながら、今後も広域観光として圏域市町と連携し様々な観光PR、情報発信を進める。	【庁内プロジェクトチーム】 継続した観光客の獲得には、既存観光資源のPR活動に加え、体験型観光プログラムなどの開発が必要と考える。	継続	観光プロモーションビデオ制作、サイクルツーリズムの推進などの取組によって、情報発信、誘客促進につながる新たな観光PRのツールは揃いつつあるが、基本的な観光情報発信力には未だ課題があるため、体験型観光プログラム等の開発検討に加え、客観的なデータや費用対効果も検証しながら、今後も広域観光として圏域市町と連携し様々な観光PR、情報発信を進める。
2	訪日外国人旅行者誘致促進事業(インバウンド向け観光情報動画)	観光物産課	13,186	12,097	海外向け情報発信ツール(観光プロモーションビデオ)の制作・配信等による観光プロモーションを行うとともに、インバウンド向け観光商品の作成や、受入先となる観光事業者へのインバウンド旅行者に対する意識の向上を図る。	当市の四季を通した観光情報を英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語による、それぞれの言語、嗜好に合わせて観光プロモーションビデオを制作した。 また、海外旅行者を対象とする商談会に参加し、観光PRを行った。	事業終了	旅行商品化してもらえるような魅力ある旅行先としての動機付けが必要であることから、今後も、旅行会社等を対象とした商談会へ参加し継続して観光PRを行うほか、国内イベントでもプロモーションビデオを活用した観光PRを行う。 海外に情報発信するツールがホームページ以外は少ないため、フェイスブック、ユーチューブ等を活用し映像を発信していく。	【庁内プロジェクトチーム】 インバウンドの嗜好を正確に捉えた上で、圏域として重点化する部分を明確にして情報発信すべきと考える。また、インバウンドの受入環境づくりとして、ホームページや各種標識等の多言語対応など市全体としての対応が必要となる。	事業終了	旅行商品化してもらえるような魅力ある旅行先としての動機付けが必要であることから、今後も、旅行会社等を対象とした商談会へ参加し継続して観光PRを行うほか、国内イベントでもプロモーションビデオを活用した観光PRを行う。 海外に情報発信するツールがホームページ以外は少ないため、フェイスブック、ユーチューブ等を活用し映像を発信していく。 平成28年度をもって当該事業は終了となるが、今後も市全体として情報発信やインバウンド受入環境づくりに努める。
3	仁太坊まつり開催費補助金(まつり開催補助金)	観光物産課	1,800	1,800	津軽三味線の文化育成、継承、演奏者のステータス向上を目指し、津軽三味線全日本金木大会のエキシビジョンとして開催している。	平成15年から開催されているが、どちらかというと市民を含む近隣の方向けのコンサートのような形になっている。 イベント入込数:1,500人	継続	イベント規模、内容から、圏域外からの誘客は難しいと思われるが、津軽三味線全日本金木大会の上位入賞者による演奏の場であり、同金木大会のステータス向上に繋がっていると認められる。また、本年度で24回目を迎え、発祥の地としての文化継承の面からも継続実施する。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり
4	津軽三味線全日本金木大会開催事業費補助金(まつり開催補助金)	観光物産課	1,500	1,500	津軽三味線発祥の地ならではの文化色を前面に出し、娯楽性と育成の追及を掲げ、全国の津軽三味線奏者を広く等しく迎え、全日本金木大会を開催し公正な審査機会をあたえることにより、津軽三味線文化の継承と地域振興の発展を目指す。	金木桜まつりと同時期に開催されているため、一定の入込は見込めるが、規模が小さいこと、開催場所が桜まつり会場から離れていることなど課題がある。 イベント入込数:2,000人	継続	本年度で「第29回」を数える伝統ある大会である。県外からの出場者が多く、交流という面からは重要と思われる。津軽三味線発祥の地としての文化継承としても重要であり継続実施する。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり
5	桜まつり開催費補助金(まつり開催補助金)	観光物産課	10,124	10,124	芦野公園の自然景観を生かした季節感あふれるイベントとして、県内外から行楽客を誘致し、観光産業と地域振興に寄与することを目的に、金木桜まつりを開催している。	津軽鉄道等を活用してPRを行っているものの、実質的な入込数は減少傾向にあり、出店や飲食店舗の閉店等も出てきている。今後観光客を呼べる、消費額を増やす仕組みの検討が必要である。 イベント入込数:258千人	継続	「春」観光の主要コンテンツとして継続実施する。行政がより多くのお客様にきていただける環境づくりに取り組むとともに、当市の「春」を代表するコンテンツとして、津軽鉄道とセットにして売り込みたい。また、鳥害・病害による桜の減少も見られるため、公園管理部門との連携強化が必要である。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりであるが、加えて、桜まつりを盛り上げる方策として、域内学生の出店参加や、域内外の有名店のコラボ出店、若手事業者の出店支援など、若年層の参加や新規出店を促すのも1つの手段ではないか。	継続	津軽鉄道とセットにして売り込むなど、「春」観光の主要コンテンツとして継続実施する。なお、鳥害・病害による桜の減少も見られるため、公園管理部門との連携強化が必要である。また、若年層の参加や新規出店等の方策など、より多くのお客様にきていただけるよう、金木商工会等と連携しながら、その環境づくりに取り組む。
6	五所川原立佞武多開催費補助金(まつり開催補助金)	観光物産課	28,716	28,716	東北有数の夏祭りとして定着した五所川原立佞武多を開催する。五所川原立佞武多の担い手の育成や観光客数を増やすことにより、地域経済の活性化を図る。	東日本大震災以降、入込数は落ち込んでいたが100万人を超える大イベントであり、周辺地域への経済波及効果も大きい。運営に関しては資材高騰等によりコストが上昇しているため、今後効率のよい運営が求められる。そのため、広告収入を得るべく、大型立佞武多への広告掲載を検討している。 立佞武多入込数:1,110千人	継続	祭りの規模・運営などは現行のままが望ましいと思われるが、より多くのお客様が観光しやすい環境づくりに向けた取組は今まで以上に必要である。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり。	継続	1次評価のとおり

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

7	3市連携津軽広域プロモーション事業	観光物産課	100	100	平成24年からワ・ラッセ(青森市)、弘前藩ねぶた村(弘前市)、立佞武多の館(五所川原市)の共通するテーマをもつ3館を周遊できる「NEP×NEBパスポート」を作成・販売し、ねぶた・ねぶたを知ってもらい、周遊してもらおう取組を行っている。	周遊パスポート等の作成、PRイベント、旅行会社へのセールスを実施してきた。モニターツアーを行い、お客様からよい評価を得ていることから、今後も旅行商品として発展的なものにし、広域観光のツールとしていく必要がある。 共通パスポート販売枚数:540枚	継続	青森ねぶた、弘前ねぶた、そして五所川原立佞武多と3つの異なるねぶた・ねぶたを周遊するプランを提供できるコンテンツとして重要であること、今後も継続実施する。	【庁内プロジェクトチーム】 空港・鉄道駅等の交通拠点と五所川原駅との接続の充実、利便性向上を検討してはどうか。	継続	青森ねぶた、弘前ねぶた、そして五所川原立佞武多と3つの異なるねぶた・ねぶたを周遊するプランを提供できるコンテンツとして重要である。なお、現在は、津軽フリーバスを発行し、エリア内の鉄道、バスの乗り放題や協賛店からのサービスを行っているが、今後も公共交通機関の充実、利便性などを検討しながら継続実施する。	
8	あおもり10市大祭典運営事業	観光物産課	597	254	通年観光を目指し、県内10市の祭り、地域伝統芸能、食文化、特産品、観光情報を一堂に集め、来場客に対し「あおもり」の魅力をアピールし、県内外への波及効果と回遊性を目的に、当市を会場に「あおもり10市大祭典」を開催し、滞在型誘客を推進する。	H26:弘前市で開催 H27:むつ市で開催 H28:五所川原市で開催(2日間で17万人の入込) H29:十和田市で開催	事業終了	当市での開催は終了となるが、県内10市合同による持ち回りの大規模なイベントであり、連携しながら今後も継続して事業を実施していく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに	
9	奥津軽いまべつ駅二次交通運行費補助金(生活交通対策補助金)	都市計画課	5,081	4,976	北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業を生かし、交流人口の拡大を図るため、奥津軽いまべつ駅・津軽中里駅間バス運行協議会が運行主体となり費用を負担して、弘南バス㈱に運行業務を委託し、奥津軽いまべつ駅と津軽中里駅までの二次交通となる路線バスを運行する。 運行期間:平成28年度から平成32年度 運行回数:1日8便・4往復	平成28年度末現在、当初の目標である1便当たりの利用者4人に対して、実際の利用者数は0.87人と大きく下回っており、欠損額の増大により自治体負担が大きくなっていることから、当該路線のPRなど利用促進に向けた取組が急務となっている。	継続	引き続き奥津軽いまべつ駅・津軽中里間バス運行協議会を通じて関係市町及びバス事業者と連携を図り、観光客向けのPRや地元住民への周知など利用促進につながる施策を検討・実施しながら利用者増に努め、路線バスの運行を継続する。	【有識者会議】 交流人口の拡大を図るため、当路線バスが奥津軽いまべつ駅に停車する新幹線全便に接続できるよう検討するとともに、奥津軽いまべつ駅の活用方法について、市民を含めた多様な主体で検討する場を設けることも考えられるのではないか。 【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	引き続き奥津軽いまべつ駅・津軽中里間バス運行協議会を通じて関係自治体及びバス事業者と連携し、同バス運行について地元住民及び道南地域等に対してPRを図っていく。 同時に、同バスの利用促進施策及び効率的かつ利便性の高い運行形態の検討等により、奥津軽地域における交流人口の拡大に努めていく。	
10	ふるさとまつり開催費補助金	市浦総合支所	200	200	地域住民の芸術・文化活動の発表の場を設けて、地域を訪れる交流人口の拡大を図ることを目的とする。 開催内容:元氣子ども学習発表会、地域住民による芸能発表会、絵画・書道・盆栽・生け花・風絵等の展示、特産品・地場産品等の展示即売等	旧市浦村時代から平成28年度で37回目を迎え、地域のまつりとして定着しているが、地域住民の高齢化に伴い、芸能発表団体数、各種展示品の出展や特産品の出店団体数が以前より減少している。 イベント入込数:800人	継続	現在のまつりでは、元氣子ども学習発表会、地域住民による芸能発表会、絵画・書道・盆栽・生け花・風絵等の展示、特産品・地場産品等の展示即売等を行っているが、事業内容がマンネリ化傾向にあることから、地域の発展と活性化を図るとともに地域外からの交流人口の拡大のため、事業内容を工夫し継続して実施していく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに	
<p>2-2 産業・ビジネス交流プロジェクト</p> <p>KPI: ①企業マッチング件数 実績値:0件(H26) 目標値:2件(H32) ②商店街の空き店舗率(大町・寺町・本町・布屋町地域) 実績値:20.5%(H26) 目標値:現状より改善(H32)</p>												
11	五所川原地域ブランド推進事業	観光物産課	4,238	2,152	五所川原特産品のブランド認定や商品開発の支援を行い、県内外への商品アピールをすることによる販路拡大や長期的なイメージの発信による認知度アップを展開する。	平成28年度まで33商品を認定している。認定を受けた者はブランド認定マークの使用ができるほか、市ホームページや広報で認定商品の紹介をするほか活動助成金を受けることができる。(4/5以内、上限50万円)	拡充	現行のブランド事業では、ブランド認定を行った後のフォローが足りていないと実感しており、商品の周知・商品のコーナー設置などを行ってきたい。	【庁内プロジェクトチーム】 ブランド認定にあたり、売れる商品づくりが重要であり、消費者や販売者の視点を加えることができないか。	拡充	現行のブランド事業では、ブランド認定を行った後のフォローが足りていないと実感しており、商品の周知・商品のコーナー設置などを行ってきたい。なお、ブランド認定・再認定を行うに当たっては、五所川原地域ブランド認定推進協議会で審査が行われているが、消費者ニーズの把握に努め、売れる商品づくりを目指し取り組んでいく。	
12	青森県津軽観光物産首都圏フェア事業	観光物産課	3,443	3,404	首都圏からの誘客促進と地域特産物の消費宣伝を目的とする「青森県津軽観光物産首都圏フェア」を開催することで広域的な観光物産振興を推進する。	JR船橋駅北口おまつり広場で、立佞武多、囃子・津軽三味線の実演、特色ある特産品などの物産販売など、総合的な観光物産に関するPRを行っている。開催場所のスペースが狭く、ブースの追加は難しい状況である。	拡充	北海道新幹線開業効果も含め首都圏からの誘客促進と地域特産物の消費宣伝を目的に継続実施する。今後は定住自立圏を形成している6市町による広域的な観光物産振興を推進することにより、従来の市町村単位の事業に比べより高い事業効果が得られるように取り組む。	【庁内プロジェクトチーム】 首都圏で物産フェアを行った結果、どの程度出展者の販売促進等につながったのかを検証する必要がある。	拡充	北海道新幹線開業効果も含め首都圏からの誘客促進と地域特産物の消費宣伝を目的に継続実施する。首都圏フェアの販売促進効果を検証しながら、今後は定住自立圏を形成している6市町による広域的な観光物産振興を推進することにより、従来の市町村単位の事業に比べより高い事業効果が得られるように取り組む。	
13	走れメロスマラソン事業	文化スポーツ課	17,943	17,943	本事業は、文豪「太宰治」の代表作品「走れメロス」に因んだマラソン大会として、市民の健康増進並びにスポーツ振興に寄与するほか、増加傾向にあるマラソン競技者を通じた交流人口の増加並びに観光振興、地域企業の活性化に寄与することを目的に開催している。	参加人数は増加傾向にあるが、約900人を必要とする大会を運営するスタッフの確保が課題となっている。 参加者数:2,351人	継続	マラソンイベントとして一定の成果を上げており今後も継続し成熟していく必要がある。一方で観光とのマッチングやイベント経費については今後も継続して検討する必要がある。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに	

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

2-3 地域間交流プロジェクト		KPI: ①立佞武多の館の修学旅行受入件数 実績値:42件(H26) 目標値:50件(H32)									
14	ふるさと納税推進事業	総務課	68,285	68,181	都市住民に五所川原市の魅力を知ってもらい、市に対するふるさと納税を促進するため、五所川原らしさをもつお礼の品の掘り起こし、商品企画を行うとともに、市ホームページやふるさと納税ポータルサイト等を通じたPR活動を実施する。	寄附金税制改正で控除上限額の拡大や、ワンストップ特例制度の導入により、当市においても大幅に寄附の件数・金額を伸ばした。ふるさと納税の競争が過熱する中で、総務省からお礼の品の調達価格を寄附金額の3割以下にするよう通知が出され、現在、これを遵守するよう強く求められている。 ふるさと納税件数:10,711件	継続	ふるさと納税の寄付件数や金額が大幅な伸びを見せているが、高価な返礼品競争の抑制に乗り出した総務省の動きを注視しながら、引き続き節度あるお礼の品の充実を図り、ふるさと納税の使い道や市の魅力の情報発信に努め、多くの五所川原ファンを獲得していく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	全国的にふるさと納税への需要が増し、市への寄附も件数及び金額が大幅な伸びを見せているが、高価な返礼品競争の抑制に乗り出した総務省の動きを注視しながら、引き続き節度あるお礼の品に努めながら事業を推進していく。 また、お礼の品の種類について特産品のみならず体験型や滞在型等のインバウンドを意識したメニューを考案し、より市の魅力を感じてもらえるよう情報発信に努め、多くの五所川原ファンを獲得していく。
15	ごしょがわら縁結びサポート事業	企画課	8,657	8,651	結婚を希望する独身男女のマッチングシステムとして、「ごしょがわら縁結びサポートセンター」を運営し、独身男女のマッチングや婚活イベント・セミナーの開催など、男女の適切な出会いの機会の創出、結婚に対する意識改革を図る。	五所川原圏域を対象とするマッチングシステムとして開設し、当該サポートセンターの開設から、各種婚活イベント・セミナー等を実施し、独身男女の登録促進に努めた結果、地域における認知度が向上し、着実に登録者数が増えた。 ・登録者数:61名 ・サポーター登録者数:14名 ・マッチング成立件数:7件	継続	会員の男女比にはバラつきが見られるなどマッチングシステムとして有効に機能しきれていない実態があり、その一因として会員登録に対する抵抗感が挙げられることから、今後も結婚支援を実効的に推進していくためには、これらのネガティブイメージの改善につながる継続的な情報発信が必要と考えられる。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり
16	立佞武多製作事業	観光物産課	16,162	15,915	五所川原立佞武多で運行する大型立佞武多の製作・修繕を行う。	平成10年から毎年、新型立佞武多を製作している。 イベント入込数:1,110千人	継続	立佞武多の伝統、製作技術をこれからも継承していくため、今後も継続実施する。一方で、多額の制作費を今後とも捻出していくためには、大型立佞武多本体(台座部分等)への広告掲出による費用捻出の検討も必要である。	【有識者会議】 運行20周年を迎える中で立佞武多を支える台座部分の老朽化が懸念され、今後も安全運行を確保するため、適正な基準に基づく定期的な台車の点検・更新に努めるべき。 【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	立佞武多の伝統、製作技術をこれからも継承していくため、引き続き台車の点検も含め、安全運行に配慮しながら継続実施する。 一方で、多額の制作費を今後とも捻出していくためには、大型立佞武多本体(台座部分等)への広告掲出による費用捻出の検討も必要である。
17	太宰治生誕祭事業	文化スポーツ課	496	481	文豪「太宰治」の誕生を祝い、顕彰するイベントを生誕地として開催することで、多くの方が太宰文学に触れ、親しみきっかけづくりするとともに、市内外との交流促進を図り、五所川原市を全国へと発信する。	太宰治の誕生日である「6月19日」に芦野公園の太宰治銅像、文学碑前において、津島家親族、来賓、県内外から多くの太宰文学愛好者を招いて、太宰作品の朗読、地元合唱団による太宰治賛歌の披露、祝い花を捧げるなど、その功績を称えている。 生誕祭参加者:450人 太宰治記念館「斜陽館」年間入館者:79,919人	継続	旧金木町時代から長年にわたり継続開催し、一定の成果を上げていることから、今後も継続し開催する。	【庁内プロジェクトチーム】 多くの太宰ファンに情報発信するために県外を含め書店での広報も有効と考えられる。	継続	今後生誕110年(2019年)に向けて、観光施策との連携も検討し、文化及び観光振興を図りながら継続していく。 また今後は、県内外の大型書店等にポスター掲示、チラシ頒布の依頼を検討する。
2-4 交流拠点・基盤整備プロジェクト		KPI: ①中心市街地整備による活性化に対する市民の満足度 実績値:2.41(H27) 目標値:2.60(H31)									
18	訪日外国人旅行者誘致促進事業 (津軽半島サイクルツーリズム)	観光物産課	7,596	7,204	広域でのサイクルツーリズムの推進による地域活性化を目的に、津軽半島地域サイクルルートを設定し、サイクリング環境を整えとともに、海外旅行会社等を対象としたツアーの実施により、新たな商品企画を誘導するなど、台湾をはじめとする東アジアをターゲットに効果的なインバウンド誘致を行う。	訪日客数および宿泊者数の推移が年々増加傾向にある「台湾」をターゲット国とし、ターゲットの嗜好をふまえて初級者～上級者まで利用できる12ルートを整備した。ターゲット国となる台湾からサイクリング関係事業者等を招聘したところ、招聘者の満足度は高く、滞在中～ツアー終了後にSNSで情報発信が活発に行われた。	継続	青森県のサイクリングサイトにて多言語の特設ページを制作し、海外に向けて情報発信を行う。受入環境として、レンタサイクルを整備するとともに、駐輪ラック、修理工具配備、サイクルレスキューなどのサポート体制を充実させ、気軽に安心してサイクリングを楽しめる仕組みを構築する。 また、ファムツアーの実施により、ターゲット国への情報発信、セールス活動を行い、当市及び当地域のインバウンド誘客促進を図るとともに、国内旅行者への情報発信も行っていく。	【有識者会議】 サイクリストの誘客を促進するためには、旅行者の様々なニーズ・世代に対応し、利便性を高める仕組みが必要であり、その方策の1つとして多言語に対応した観光ルート情報に関する音声案内システムの導入等も検討してもよいのではないかと。 【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	青森県のサイクリングサイトにて多言語の特設ページを制作し、海外に向けて情報発信を行う。受入環境として、レンタサイクルを整備するとともに、駐輪ラック、修理工具配備、サイクルレスキューなどのサポート体制を充実させ、気軽に安心してサイクリングを楽しめる仕組みを構築する。 また、ファムツアーの実施により、ターゲット国への情報発信、セールス活動を行い、当市及び当地域のインバウンド誘客促進を図るとともに、国内旅行者への情報発信も行っていく。 今後は、さらなるサイクリストの誘客を促進するため、旅行者の様々なニーズ・世代に対応し、利便性を高める仕組みを検討しながら継続実施する。

政策分野・重点プロジェクト・事業名	担当課	予算額 (千円)	決算見 込額 (千円)	事業概要	実施状況・課題等	1次評価	有識者会議・庁内プロジェクトチーム 意見	最終評価		
政策分野3 元気・健康づくり政策		基本目標: ①平均寿命 実績値: 男性77.3歳、女性85.4歳(H22) 目標値: 全国平均との差を縮小(H32)								
3-1 食育・生活習慣改善プロジェクト		KPI: ①日頃、健康増進のための取組をしている市民の割合 実績値: 30.7%(H27) 目標値: 32.0%(H32) ②特定健康診査受診率 実績値: 28.0%(H25) 目標値: 60.0%(H29) ③がん検診受診率 実績値: 16.2~37.3%(H26) 目標値: 50.0%(H32) ④喫煙率 実績値: 男性32.2%、女性12.0%、妊婦5.7%(H25) 目標値: 男女とも現在より現状、妊婦0.0%(H32) ⑤診療体制の充実に対する市民の満足度 実績値: 2.61(H27) 目標値: 3.00(H31)								
1 食育推進支援事業	健康推進課	116	116	市民が食習慣と健康の関係を理解し、主体的に健康づくりを推進するため、食育推進リーダーの育成と活動の活性化を図り、生活習慣病予防に寄与することを目的とする。 ・高校生を対象にした食育推進リーダー育成、小学生とその保護者を対象にした親子クッキング教室等を実施した。 ・食生活改善推進員の活動として、市内教育・保育施設の幼児を対象にしたふるさとおやき作り交流会を開催した。	平成28年度は一部内容を他事業で実施したため、本事業での活動回数は減少したものの、過去に実施していない施設で食育活動を実施することができた。市内教育・保育施設のうち、3割は未実施であるため、様々なニーズに対応しながら事業内容を検討していく必要がある。	継続	市内教育・保育施設で食育活動を行うことは、幼児期から望ましい食生活を身につけるために必要である。今後は、保護者に対して直接食と健康について情報発信する機会を検討する。 リーダーとして育成した食生活改善推進員が地域で食育活動できるよう支援していく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに
2 がん検診推進事業	健康推進課	80,790	79,839	がん検診を推進し、各種がんの予防及び早期発見により、がんの死亡率を減少させる。	受診しやすい体制整備に努めているが、40歳・50歳代の受診率が低いことが課題となっている。 受診率: 胃がん: 17.1%、大腸がん: 15.0%、肺がん: 13.4%、子宮がん: 22.0%、乳がん: 15.5% 75歳未満のがんによる死亡数: 34人	継続	市民の健康づくりや生活習慣の改善に向けた啓発事業の充実、がん対策基本法、健康増進法、高齢者の健康の確保に関する法律に基づき、実施されることとされており、行政の責務とされている。 市の死因第1位であるがんの早期発見、早期治療につながることから、今後はがん検診の精度管理(検診受診率、要精検率、過去精密検査結果など)に努め、重症化を予防し健康寿命の延伸を図る。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに
3 学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業	健康推進課	755	560	若い世代を通して、家庭及び地域全体の健康意識の向上と平均寿命アップを図るため、高校生による健康教育のアイデアコンテスト、ワークショップ、公開講座「がんと健康のちの話」、ノルディックウォーク体験、保健事業参加「ミニミニ保健師」スタンプラリー、学生健診、産業まつりにてアイデアコンテストの発表及び表彰を開催する。	高校生のヘルスリテラシーを向上させ、家族、地域への波及効果を狙った事業であり、家族への波及効果は十分ではあったと言えるが、地域全体への波及効果で考えると、課題が残った。	事業終了	自治体が健康寿命の延伸、健康格差の縮小を図るため、平成26年度から3年間継続実施した。高校生のヘルスリテラシーを向上させ、家族地域への波及効果を目指した事業であったが、高校生の参加目的が、「就職のための知識を身につける」という側面も強く、地域全体の波及効果で考えた時に効果が不十分であったことから、新たな方向性を検討することとし、本事業は平成28年度で終了とする。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	事業終了	1次評価のとおりに
4 健康診査事業	健康推進課	11,892	11,462	若年者や40歳以上を対象に生活習慣病に着目した健康診査を行い、市民の健康増進に役立てる。 ・歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、ごしょりん健診を実施。	受診しやすい体制整備に努めているが、40歳・50歳代の受診率が低いことが課題となっている。 受診率: 歯周病検診: 4.5%、骨粗しょう症検診: 19.6%、肝炎ウイルス検診: 8.8%	継続	市民の健康づくりや生活習慣の改善に向けた啓発事業の充実、がん対策基本法、健康増進法、高齢者の健康の確保に関する法律に基づき、実施されることとされており、行政の責務とされている。 歯周病は、当市の健康課題である糖尿病への関係や介護状態への影響が明らかにされているため、歯周病検診を継続実施し歯周病予防対策を推進する。また、骨粗しょう症は骨折の基礎疾患となり、予防することで高齢期の健康維持を図る効果が大きい。この事業の推進により介護予防や健康寿命の延伸を図る効果が期待される。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに
3-2 こころの健康増進プロジェクト		KPI: ①自殺者数 実績値: 12人(H25) 目標値: 0人(H32)								
5 自殺対策緊急強化事業	健康推進課	658	653	自殺の防止を図り、市民が健康で生きがいを持って暮らすことができる社会の実現に寄与するため、「こころの相談」、「傾聴研修」、「ゲートキーパー研修」等を実施している。また、平成28年4月1日の自殺対策基本法の施行により、市町村に「自殺対策計画」の策定が義務付けられた。	行政支援に加え、NPO法人や関係機関との連携を図ることで、包括的な支援に結びついている。 相談窓口を知らない市民もまだ多く普及啓発が課題となっている。庁内関係部署の生活困窮者自立相談からも支援の必要なケースが把握されている。 ・自殺者数: 15人	継続	これまで人材養成・普及啓発を継続してきたことで一旦減少してきた自殺者数が、ここ数年また増加傾向にあるため、引き続きNPO法人と連携し、人材養成を行いながら幅広い市民への啓発を継続していく。 相談窓口を知らない市民もまだ多く普及啓発に力を入れていく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおりに	継続	1次評価のとおりに

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成28年度実施事務事業

6	いじめ防止対策事業	指導課	1,463	1,140	子供が安心して豊かに生活できるよう、いじめ問題への対策について、市民がそれぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力しながら広く社会全体で子供の健やかな成長を支える風土の醸成につながる取組を推進する。	五所川原市いじめのない社会啓発ポスター募集及び青少年健全育成フォーラムを実施。フォーラム等への教育関係者以外の参加を促すことが課題となっている。	継続	学校におけるいじめ問題への対応だけでなく、地域や市民も巻き込んで、子供が安心して豊かに生活できるような社会を実現するために、この事業による市民への啓発の効果は大きい。また、このような取組を市として推進していることは、他市町村のモデルケースともなる先進的な事例であり、大きな意義のあるものである。昨年度は、市のいじめゼロ宣言を作成するため、「子どもサミット」を開催しフォーラムで発表した。平成29年度はいじめ問題への保護者や地域の大人の対応の仕方に焦点を当てたフォーラムを開催する。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
<p>3-3 保健・医療・福祉(ライフ)分野連携・振興プロジェクト</p> <p>KPI: ①診療体制の充実に対する市民の満足度 実績値:2.61(H27) 目標値:3.00(H31) ②地域福祉の推進に対する市民の満足度 実績値:2.73(H27) 目標値:3.00(H31) ③高齢者教室の受講者数 実績値:423人(H26) 目標値:450人(H32) ④新産業の育成と地域経済活性化に対する市民の満足度 実績値:2.34(H27) 目標値:2.60(H31)</p>												
7	五所川原市高等看護学院修了者定着促進事業	健康推進課	9,003	4,950	若者の市内定着並びに医療資源の圏域内循環の促進及び市立高等看護学院3年次における学業生活を支援するため、3年次において、高等看護学院を修了後に五所川原圏域内に住所を置いて、圏域内の医療機関等に従事する意思のある者に対して、奨励金を給付する(月額5万円)。	平成28年度は9名利用(卒業生の就職先は、つがる総合病院7名、尾野病院1名、鱒ヶ沢病院1名)	継続	平成28年度からスタートした事業であるが、初年度の実績として、圏域内に住所を定め、かつ、圏域医療機関に就職した看護師数は9名となった。平成25年度から27年度の平均就職人数は、5名であり一定の事業効果はあったものと考えられることから、今後も本事業を継続し、若者の定住及び圏域における看護師の確保を図り、地域医療提供体制の改善を推進する。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	
8	介護予防・日常生活支援総合事業	介護福祉課	162,787	159,131	高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう、また、要介護状態になっても、それ以上悪化しないように、介護予防及び生活支援に係る各種施策を展開する。 ・介護予防生活支援サービス事業(訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス) ・一般介護予防事業(介護予防教室や生涯学習活動を通じての介護予防事業)	当市では、介護保険法等に基づき、平成28年3月に介護予防日常生活支援総合事業を実施した。現在、従来型の訪問・通所サービスと介護予防教室などからなる一般介護予防事業を実施している。 ・要介護・支援認定率:18.4%	継続	団塊の世代の全てが75歳以上になる平成37年を見据えて、支援が必要な高齢者が住みなれた地域で安心して日常生活を営むことができるように、国が定めたガイドラインの範囲で、高齢者の多様なニーズに対応する新しいサービスの創出に努めていく。	【庁内プロジェクトチーム】 1次評価のとおり	継続	1次評価のとおり	

その他意見	担当課	予算額 (千円)	決算額 (千円)	有識者会議意見	対応方針
1 老朽危険家屋対策について	総務課	-	-	<p>今後のまちづくりに関する大きな問題として老朽危険家屋への対応が必要であり、現に市内各所で老朽化が進んでいる店舗等が見受けられる。危険家屋であっても、個人の財産であることから権利の関係など検討課題が多いと思われるが、将来の五所川原市において防災上の大きな問題になるものであり、現時点から今後の対策について調査・検討を進めるべきだと考える。</p>	<p>空家等の適切な管理は、所有者や管理者の責務であるが、空き家対策は重要な課題と認識しており、そのため、市では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にあると認められる空家等(特定空家等)に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき行政指導等を行っている。また、毎年5月に送付される固定資産税納付書に空家の適正管理に関するお知らせを同封し、注意喚起を行っているほか、五所川原市町内会連合会へ、各町内会の区域内に存在する老朽危険家屋数、及びその所在地等について調査業務を委託し、特定空家の把握に努めている。</p> <p>さらに、特定空家等の解体撤去を検討している所有者等のうち、一定の要件を満たす者に対し、当該家屋等の解体撤去に要する費用の一部を助成するなどの対策を講じている。</p>